

災害時 医師・看護師派遣

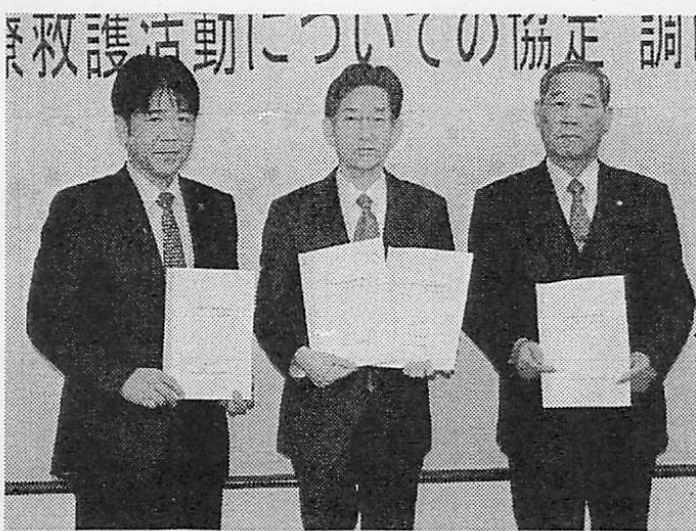
八幡浜市 医師会と「医療救護活動協定」締結 伊方町

災害時の医療救護活動を円滑に行おうと、市と伊方町は5日、八幡浜医師会（牧野嘉幸会長、102人）と「災害時の医療救護活動についての協定」を締結した。

協定は、八幡浜市地域防災計画に基づき、医療救護活動が必要に際した救護所における医療救護活動を実施。救護所として八幡浜医師会立双岩病院（若山）の使用も盛り込んだ。救護所における医療救護活動は、被災傷病者の傷病程度の診断や応急処置、医療、受入れ機関への転送の必要性とともに転送順位などを判断するほか、死亡確認も行う。

また、今後の八幡浜市・伊方町が開催する防災訓練にも協力していく。

市庁舎であった協定締結式には、牧野会長はじめ大城市長、伊方町の山下和彦町長ら関係者が出席。それぞれ書面に署名・押印して協定を交わした。



南海トラフを震源とした地震被害予測では、八幡浜市が死者770人、負傷者1614人、このうち重傷者432人で、伊方町は死者222人、負傷者158人のうち重傷者19人という予測を示している。

大城市長は「内部の専門委員会で協議を重ねていただき感謝している。大規模災害時には人命救助を最優先する。指定救護所での作業が求められるが、市立病院は重傷患者の対応に迫られ、すべての患者に対応はできない。外部からの救援も時間が必要。そのため八幡浜医師会の力が必要で、関係機関と連携し、今回の締結を機に

平時から顔が見える関係を構築したい」と感謝した。

長年の懸案成就
牧野医師会会長
牧野会長は「協定は先々代会長からの懸案だった。長年の宿題が成就できた。これも八幡浜保健所の竹之内所長、市立病院の越智副院長、柴田先生のおかげ。災害診療の第一歩は協定の骨格に沿って細部まで決めなければいけない。協定の骨格を骨太の実効性のあるものにした」と話していた。

（写真）災害時の医療救護活動について協定を締結した八幡浜医師会と八幡浜市（伊方町）

八幡浜
ンターで
5回「男
理教室」

生涯最大のチャンス

署で、
を未然に
て伊予銀
船場通

八幡浜市、伊方町、医師会

災害時医療救護活動協定

双岩病院、公共施設などに救護所特設

印刷調定の協定について活動救護



八幡浜市、伊方町が五日午後三時から市役所八幡浜庁舎で一般社団法人八幡浜医師会（

域防災計画などに基づき、医師会に対して医療救護班の派遣を要請し、医師会は今後策定

は市町から要請があれば、防災訓練に参加する。

調印は牧野会長、大城一郎市長、山下和彦町長が行い、医師会の芝田宗生理事、坪田孝志事務長、八幡浜市の橋本顕治副市長、中榮忠敬総務企画部長、伊方町の門田光和総務課長が立ち会った。

調印後、大城市長が「県の想定によると南海トラフ巨大地震で八幡浜市では770人が死亡、負傷者は1614人でうち432人が重傷。伊方町では22人が死亡、負傷者は158人で、うち19人が重傷。災害時は人命を救うことが最重要。市立病院は重症者が優先で、すべての患者に

対応できない。どうしても医師会のご支援が必要。今後は平素から医師会と緊密に連携していきたい」と挨拶。

牧野会長が「今回の協定締結は先々代会長からの懸案だった。当地域の災害医療構築の第一歩となる。人員の配置、医薬品の備蓄と配送など決めなければならぬことは多い。市町と連携し、地域住民のお役に立ちたい」と述べた。

八幡浜市はこれまでにインフラ関連業界団体や事業者などと応援対策業務の協力、緊急援護物資の調達、救護物資の提供など災害に関する協定を三十二件伊方町は十五件締結している。

牧野嘉幸会長、会員百二人、勤務医を含む」と「災害時の医療救護活動についての協定」を締結した。自治体が単独で地元医師会と同種の協定を結ぶのは八幡浜市が県内で七番め、伊方町が八番め。

協定は南海トラフ巨大地震や津波、土砂災害などを想定してのもので、四国電力伊方発電所での原子力災害は含んでいない。両市町が定めている地域防災計画などに基づき、両市町が医師会の協力を得て行う医療救護活動を円滑に実施するため必要な事項を定めている。今後医師会内の災害などに関する専門委員会と両市町が協議しながら、医療救護班の編成体制両市町が避難所などに設置する医療救護所の運営などの計画を策定する。

発災時、両市町は地

する計画に基づき、可能な限り協力する。救護所は市内若山にある医師会立双岩病院に救護所のほか、市町内の数か所の公共施設に設置する。医師会は各地域を担当する医師、看護師などの医療救護班を今後、編成する。医師らは発災時、市町の要請があれば、担当する地域の救護所へ向かう。救護所で行う活動は、被災傷病者の診断や応急措置と医療、必要な傷病者の受入医療機関への転送順位の決定などを想定している。活動に必要な医薬品医療材料などは市町が調達し、双岩病院などに備蓄する。医療救護活動に必要な費用は医師会の請求により、市町が支払う。

救護所での医療費は無料だが、転送後の医療機関での医療費は患者が負担する。医師会

合併十周年記念

新市誌編纂委



園の創始者、掘載せ、掘載市が百五が四十七会員か

宇和島との市誌にに武士がられていった。事々主、宇城々主、の掲載をた。別の会誌に掲載人は市町の割合がいと指摘期の社長氏の掲載今後、人討する。今後の三月に各次原稿、原稿の提

八幡浜市誌編纂委員会(委員長・大城一郎 幡浜庁舎五階、全員協)が五日 議会議室で第三回会議を